

平成19年所得税の確定申告・平成20年度分町県民税の申告相談を行います

平成20年2月18日(月)から平成20年3月17日(月)まで

日程・会場など詳しくは、配布しております「平成20年度町県民税(住民税)・国民健康保険税の申告相談について」をご覧ください。

なお、国税庁のホームページ<http://www.nta.go.jp/>をご利用になれば、所得税の申告書を作成することができます。確定申告が必要な方は「所得税の確定申告の手引き」やホームページを参考に、ぜひ自分で作成し、期限内に申告しましょう。また、電子申告(e-Tax)により所得税の税額控除(5,000円を限度として)を受けることができます。詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

**<お問い合わせ> 役場税務課 電話 52-2671 有線 20-4255
大東税務署 電話 43-2360**

※住民税(所得税)の確定申告書の提出は個人事業税(県税)の申告を兼ねています。

平成20年1月から図書室がより便利になります!!

- 仁多図書室・横田図書室で共通の貸出カードを発行します。
1枚のカードでどちらの図書室でも本が借りられ、返却も出来ます。
(現在仁多図書室で使用されているカードは、そのまま使用できます。)
- 横田図書室でも本の検索、読みたい本の予約ができます。
- 貸出冊数と貸出日数が増えます。
{ 仁多図書室 冊数5冊・日数2週間 → 冊数10冊・日数3週間
横田図書室 冊数3冊・日数10日
- 県立図書館から本を借りることができます。(無料)
- 休館日・時間外の本返却は、図書返却ポストをご利用ください。

(お問合せは) カルチャープラザ仁多 図書室 電話 54-2083 有線 31-3013
横田コミュニティセンター図書室 電話 52-2022 有線 20-4700